

平成31年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	中之口老人福祉センター		
管理者名	社会福祉法人 愛宕福祉会	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日
担当課	西蒲区 健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区福島323番地		
根拠法令	老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7		
設置条例	新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則		
施設概要	◇敷地面積 4,456.38 m ² ◇建築面積 764.81 m ² ◇延床面積 764.81 m ² ◇構造: 木造瓦葺平屋建(一部鉄筋コンクリート造平屋建) ※事務室に, 社協老人デｲｰビスセンター中之口 ◇施設設置年月 平成7年8月 ◇施設内容 ロビー, 図書室, 大広間(80畳), 和室(8畳×3, 10畳×1), 給湯室, 浴室・脱衣場(男女各1), 機械室, トイレ(男女各1, 障がい用1, 共用1), 職員休憩室, 事務室		

施設設置目的
高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市老人福祉センター中之口老人福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
(1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 【重点課題】 ・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営 (2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。 【重点課題】 ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 (3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。 【重点課題】 ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策 (4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。 【重点課題】 ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・利用促進のために有効的なPR方法の提案 (5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。 【重点課題】 ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入場者数(年)	33,000人以上	28,755人	C	新型コロナウイルス感染予防による3月休館の影響以上に昨年比減少している。
	個室利用件数(年)	400件以上	381件	B	新型コロナウイルス感染予防による3月休館の影響。
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度 70%以上	アンケート実施や口頭によるお客様からの評価で高評価	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	苦情・要望には迅速な対応を心がけています。	B	
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	健康相談(毎月1回)・菖蒲湯(6月実施)・ゆず湯(12月実施)	B	
財 務	利用者1人あたりの運営経費	550円以下	680円	C	利用者数減少による。
	使用料収入額(年)	1,900,000円以上	1,455,270円	C	利用者数減少による。
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費削減の努力	館内をコマメに巡回し、無駄遣いの削減に努めています。	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容の適切、定められた期日までの報告	月報含め、期限に間に合わないことが数回ありました。	C	期日に間に合わないこと数回あり。
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	マニュアルに基づき適正に対応。	B	
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施	実施(接遇・救急救命)	B	
	労働基準の充足	労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に関する法令の遵守	労働基準を遵守し、概ね要求水準を満たす運営がなされています。	B	

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用人数が30,000人を下回っている。3月の臨時休館の影響。昨年度末より、利用人数の減少が見られており、そちらの影響が大きい。それに伴い、個室の利用も減少している。
 運営経費の増加については、利用人数の減少、修繕費の増加、上下水道費の増加が挙げられる。
 修繕については、施設全体の老朽化により細々とした修繕、ボイラーの修繕で経費が増加している。また、下水道の開通工事により2月請求分より、上下水道費が倍額となっている。運営費を圧迫している。
 利用人数増加については、広報活動とサービスの向上を検討していかなければならない。修繕に関しては、今まで職員での修繕を行ってきたが、職員だけでは対応できない箇所が増えてきている。特にボイラーについては、入替の検討も必要なのか業者との話し合いが必要である。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

- ・新型コロナウイルス感染予防のため3月休館にした影響もあるが、昨年より利用者数が減少している。利用者数および個室利用数の増加に向け、PR活動やサービスの向上に努めてほしい。
- ・職員がこまめに設備の見回りをしたり、できる範囲の修繕を行うことで、修繕費の節減に努めている。
- ・指定管理者として優良と評価できる。今後も引き続き適正な管理運営に努めてほしい。